

令和 5 年 5 月 9 日

保護者各位

兵庫教育大学附属小学校
兵庫教育大学附属中学校
校長 富田 明德

5月8日以降の新型コロナウイルス感染症への対応について

暦の上では夏となり、夏の兆しがみえる頃となりましたが、保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に温かいご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和 5 年 5 月 8 日から新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが「5 類感染症」となり、季節性インフルエンザと同様の取扱いとなることに基づき、文部科学省より「5 類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について（通知 5 文科初第 347 号）」及び「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2023.5.8）」が通知されました。

つきましては、兵庫教育大学附属学校としまして、文部科学省通知のとおり、学校教育活動について次により、とりに行います。引き続き保護者の皆様方には、ご理解とご協力をお願いします。

1 マスクの着用について

【感染状況が落ち着いている時】

児童生徒・教職員・保護者等、学校施設を利用する者に対してマスクの着用を求めないことを基本とします。

【感染流行時】

教職員にはマスク着用を推奨し、児童生徒に着用を促す場面も考えられますが、着用を強いることが無いようにします。

2 学校生活について

【感染流行時】「身体的距離を確保」して「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えるようにします。

3 出席停止の具体的な取り扱いについて

- ・ 原則的に新型コロナウイルスに感染した場合に限り「出席停止」とします。その他、児童生徒本人に基礎疾患がある場合等、合理的な理由が認められる場合は「出席停止」とします。

※「発症から 5 日間が経過し、かつ症状軽快後 1 日を経過するまで」の期間を原則とします。

※濃厚接触者の特定は行わないため、児童生徒本人に行動制限や協力要請は行いません。

※お子さんの体調を確認いただき、児童生徒本人に発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合などには、登校を控え学校へ連絡するようお願いいたします。